

建築許可・開発許可に関する調査書

申 請 者		審査会 要・不要	農振除外 要・不要
申 請 地		盛土許可 要・不要	農地転用 要・不要

区 域 区 分	市街化区域						市街化調整区域						86 都市計画課（本庁舎 8 階） 年 月 日	
用 途 地 域	一 低 住 専	一 中 住 専	一 住	二 住	準 住	近 商	商	準 工	工	工 専	な し			
生 産 緑 地	内				解除済				外					
都 市 計 画 施 設	有（ 53条許可：要・不要・申請中・済）											無		
都市機能誘導区域	届出：要・不要・済													
居住誘導区域	届出：要・不要・済													
道水路の付替	有						無						81 道水路管理課(本庁舎 8 階) 管理G 年 月 日	
接 続 道 路	幅員・市道認定													
	東（ 認定有・無）						南（ 認定有・無）							
	西（ 認定有・無）						北（ 認定有・無）							
占 用 関 係	支 障： 有・無												81 道水路管理課（本庁舎 8 階） 占用G 年 月 日	
	放 流 先： 側溝・水路								ヶ所放流					
	道路占用： 要・不要・申請中・済													
	水路占用： 要・不要・申請中・済													
	承認工事： 要・不要・申請中・済													
	国道排水 県道排水 その他													
建 築 基 準 法 道 路 関 係	支 障： 有・無												71 建築指導課（本庁舎 7 階） 建築審査G 年 月 日	
	東（ ）						南（ ）							
	西（ ）						北（ ）							
	その他													
下 水	下水区域						内 ・ 外						103 給排水設備課 (本庁舎 1 0 階) 年 月 日	
	支 障： 有・無						分流式 ・ 合流式							
	区域外流入許可 済・要						32条協議 済・要							
	指示事項													
農 振 法	農業振興地域						内 ・ 外						95 農業振興課（本庁舎9階） 年 月 日	

申請建築物の用途が自己用住宅以外の場合

屋 外 広 告 物	地域区分：許可地域・許可地域(指定道路及び鉄道に接続する区域)・禁止地域	85 公園緑地課（本庁舎 8 階） 年 月 日
緑 化 条 例	緑化計画：要・不要（努力義務）・済	
景観法 (景観計画)	景観法第16条第1項による届出 届出：要・不要・済	

申請敷地が500㎡以上の場合

特 定 都 市 河 川 浸水被害対策法	区 域 内 許可：要・不要・申請中	区 域 外	84 治水課（本庁舎 8 階） 年 月 日
------------------------	----------------------	-------	--------------------------

申請敷地が土地区画整理事業の施行区域に該当する場合

区 画 整 理	内（ 76条許可：要・申請中・済 ）	外	87 区画整理課（本庁舎 8 階） 年 月 日
---------	--------------------	---	----------------------------

申請建築物の用途が物流施設・工場の場合

公 害	指 示 事 項：有（ 別紙のとおり ）	無	環境保全課（衛生処理場 2 階） 年 月 日
-----	---------------------	---	---------------------------

※調査内容が間違っている場合、許可の取り消しになるおそれがあります。

※調査内容が許可までに変更（道路幅員等）された場合、速やかに修正してください。

本調査書を作成された許可申請者（委任された代理者）は、 上記注意事項に確認した証明として、連絡先を記入してください。 また、この連絡先に許可等の連絡をさせていただきます。	氏名	
	TEL	
	MAIL	

建築許可・開発許可に関する調査書

申請者	一宮 太郎	審査会 要・不要	農振除外 要・不要
申請地	一宮市〇〇	盛土許可 要・不要	農地転用 要・不要

開発審査会基準・敷地面積により審査会案件となる場合があります。
詳しくは該当する開発審査会基準をご確認ください。

申請地が農用地(青地)の場合、
農振除外が必要になります。

申請地が市街化調整区域の農地の場合、
農地転用の許可が必要になります。

区 域 区 分	市街化区域					市街化調整区域					86 都市計画課（本庁舎8階）	
用 途 地 域	一低住専	一中住専	一住	二住	準住	近商	商	準工	工	工専	なし	2026年 4月 1日
生 産 緑 地	内					解除済					外	
都 市 計 画 施 設	有（53条許可：要・不要・申請中・済）										無	
都市機能誘導区域	届出：要・不要・済											
居住誘導区域	届出：要・不要・済											
道水路の付替	有					無						81 道水路管理課（本庁舎8階） 管理G
接 続 道 路	幅員・市道認定											2026年 4月 1日
	東（ 4.0m 認定有・無）					南（ 認定有・無）						
	西（ 認定有・無）					北（ 認定有・無）						
占 用 関 係	支 障： 有・無											81 道水路管理課（本庁舎8階） 占用G
	放 流 先： 側溝・水路					1ヶ所放流						
	道路占用： 要・不要・申請中・済											
	水路占用： 要・不要・申請中・済											
	承認工事： 要・不要・申請中・済											
	国道排水 県道排水 その他											
建 築 基 準 法 道 路 関 係	支 障： 有・無											71 建築指導課（本庁舎7階） 建築審査G
	東（ 42条1項1号 ）					南（ ）						
	西（ ）					北（ ）						
	その他											
下 水	下水区域					内 ・ 外						103 給排水設備課 （本庁舎10階） 2026年 4月 1日
	支 障： 有・無					分流式 ・ 合流式						
	区域外流入許可 済・要					32条協議 済・要						
	指示事項											
農 振 法	農業振興地域					内 ・ 外						95 農業振興課（本庁舎9階） 2026年 4月 1日

開発許可で、盛土規制法の工事規模に該当する場合は、
盛土規制法のみなし許可対象となります。
また、建築許可においても、盛土規制法の工事規模に
該当する場合は、別途盛土規制法の許可が必要になります。
詳しくは市ウェブサイトページID【1065557】

担当部局にて調査した内容・調査日を調査者が記入してください。
調査した内容から変更が生じた場合、変更点は上書き修正してください。
調査日は、当初調査した日、変更後調査した日の2つを記入してください。
記入方法は問いません。(パソコン入力でも支障なし)

あらかじめ道水路管理課へ接続道路に関する幅員と市道認定
の調査が必要です。
詳しくは市ウェブサイトページID【1057833】

申請建築物の用途が自己用住宅以外の場合

屋 外 広 告 物	地域区分 : 許可地域・許可地域(指定道路及び鉄道に接続する区域)・禁止地域	85 公園緑地課 (本庁舎 8 階)
緑 化 条 例	緑化計画 : 要・不要(努力義務)・済	年 月 日
景観法 (景観計画)	景観法第16条第1項による届出 届出 : 要・不要・済	

申請敷地が500㎡以上の場合

特 定 都 市 河 川 浸水被害対策法	区 域 内 許可 : 要・不要・申請中	区 域 外	84 治水課 (本庁舎 8 階) 年 月 日
------------------------	------------------------	-------	---------------------------

申請敷地が土地区画整理事業の施行区域に該当する場合

区 画 整 理	内 (76条許可 : 要・申請中・済)	外	87 区画整理課 (本庁舎 8 階) 年 月 日
---------	-----------------------	---	-----------------------------

申請建築物の用途が物流施設・工場の場合

公 害	指示事項 : 有 (別紙のとおり)	無	環境保全課 (衛生処理場 2 階) 年 月 日
-----	---------------------	---	----------------------------

必要に応じて調査を行い、記入してください。

※調査内容が間違っている場合、許可の取り消しになるおそれがあります。

※調査内容が許可までに変更(道路幅員等)された場合、速やかに修正してください。

本調査書を作成された許可申請者(委任された代理者)は、 上記注意事項を確認した証明として、連絡先を記入してください。 また、この連絡先に許可等の連絡をさせていただきます。	氏名	開発 太郎
	TEL	0586-28-8100
	MAIL	〇〇〇@city.ichinomiya.lg.jp

記名はパソコン入力でも支障ありません。
委任状により代理者に依頼している場合、
代理者の記名が必要になります。